

令和3年度 第11回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

- ① 日 時 令和4年2月9日(水)
開会 午前9時30分
閉会 午前10時25分
- ② 場 所 春日市奴国の丘歴史資料館

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	魚 屋 けい子
委 員	安 本 誠 一
委 員	染 原 レイ子
委 員	宮 崎 泰三郎

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 務 課 長	藤 井 謙一郎
学校教育課長	今 福 保 幸
地域教育課長	市 場 結 実
文化財課長	高 田 勘 治
教務課統括係長	井 本 正 美
教 務 課 主 任	林 由 梨 奈
文化財課主任	山 崎 悠 郁 子

4 議事の概要

別 紙

午前9時30分 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。ただいまから令和3年度第11回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。宮崎委員を指名いたします。

【第2 議案】

(1) 第23号議案 春日市指定文化財の指定について

○扇教育長

次に、議案の付議事項です。

第23号議案 春日市指定文化財の指定について、事務局から説明をお願いいたします。

○高田文化財課長

それでは、第23号議案 春日市指定文化財の指定について説明いたします。提案理由でございます。市が保管する有形文化財のうち、別紙候補一覧に記載してあります2点の文化財につきまして、春日市文化財保護条例（昭和49年条例第3号）第4条第1項の規定に基づく春日市指定文化財の指定にあたり、同条第3項により春日市文化財専門委員に御意見を伺いましたところ、春日市にとって重要なものであるとの答申をいただきました。そのため、今回同条例第4条第2項の規定に基づき、春日市指定有形文化財の指定の議案を提出するものでございます。これから市指定候補物件につきまして、文化財課調査保存担当山崎から説明いたします。まずは、資料として配付いたしております「文化財指定申請物件の概要」により説明いたします。その後、展示しております実物をご覧いただきながら説明いたします。

○山崎文化財課主任

では、配付しております資料「文化財指定申請物件の概要」に沿いまして歴史的背景等を説明いたします。

まず、「豊臣秀吉奉行人連署禁制 附 中島利一郎添書」についてご説明いたします。こちらの文書が書かれた時期といたしましては、天正15年（1587年）安土桃山時代の終わり頃になります。戦国時代の後半にあたり、当時九州では龍造寺氏・島津氏・大友氏によ

る三つ巴の争いが展開されていきました。その終わりの時期に、大友宗麟から要請を受けた豊臣秀吉は九州に出兵し、島津氏の降伏により九州を平定いたします。丁度中世と近世の境目となる時期であり、これまでの中世的な荘園制から近代的な石高制へと移行していきます。この「豊臣秀吉奉行人連署禁制」は、豊臣秀吉が九州平定の際に薩摩から博多に戻ってくる秀吉軍に対し、那珂郡に住む人々への乱暴狼藉等々を禁じた文書となります。いつ書かれた文書であるのか、誰に・どの地域に対して出された文書であるのか、それについて保証した武将が誰であったかといった事がしっかりと特定できる点で、非常に価値のある資料となっております。文書自体の価値も非常に高いものではございますが、更にそれを補強するように、1800年代に福岡藩士 青柳種信が著した『筑前国続風土記拾遺』において、那珂郡須玖村の百姓である種吉という人物がこの文書を所蔵していたと書かれ、文書の内容も記載されております。この文書には森壱岐守と浅野弾正小弼の名前が記載されていますが、嘉麻市の大隅町にも、この2名が連署した乱暴狼藉等を禁止した文書が伝わっております。実際に書いてある内容も勿論ではございますが、歴史の流れの中でどのような経緯で伝わってきたのか、誰が所蔵していたのか、という点が明確である事から、非常に重要な資料として今回上げさせていただきます。

附（ついたり）につきましては、黒田侯爵家の記録編纂室に在籍し、現在の国土館大学の教授も務めた中島利一郎がこの「豊臣秀吉奉行人連署禁制」を実際に見て、これがどういった文書であるのか他にどういった関連する文書があるのかを記した文書となっております。こちら併せてあげさせていただきます。

続いて、2点目の「仕渡ス書物之事 写（白水池水分取極書）」について説明いたします。こちらは、寛文4年（1664年）に書かれた文書となります。内容としましては、須玖村の庄屋である武末新兵衛が白水大池の堤の嵩上げにより増えた水の分配方法を、それまで白水大池を管理し水利権を持っていた上白水村、下白水村との間で取り決めた文書となっております。印鑑等がないことから、実際に1664年に書かれた文書そのものではなく写しであると判断しております。こちらの文書はいつ写されたかといったところは不明ではございますが、元禄16年（1703年）に福岡藩が編纂した『筑紫国続風土記』や、「仕渡ス書物之事」の29年後に書かれた、白水村の庄屋をしていた糸山家に所蔵されている「白水村庄屋申し分書付」に、白水池が嵩上げた事実が書かれていますので間違いなく白水池に関する文書であるということが確認できる資料となっております。白水池に関する資料としては、最も古い年代が記されたものでございます。また、複数の資料から信憑性について裏づけが取れるといった点について非常に評価いただいております。この水の取り分けにつきましては現在の水利慣行の基礎ともなっておりまして、明治大正期に水の取り分けについて争いごとが起きた際にも、こちらの水利慣行を見直した内容の記録が残っています。

文書の種類につきましては、どちらも一紙ものになります。一紙ものというものは用紙1枚の状態の文書のことを言います。しかし、「仕渡ス書物之事」の方は、一紙ものでは

ありますが、もう一枚紙を貼り付け一枚にした継紙という形をとっております。この時代の公文書は書き方の決まりがいくつかございまして、この当時は折りたたんで渡すものでしたので、折りたたむところまで計算して書かれています。装丁はいつの時代にされたのかは不明ですが、元々紙一枚だったものを、「豊臣秀吉奉行人連署禁制」は掛け軸として掛けられるように

掛幅装に、「仕渡ス書物之事 写」は軸装（巻物）にしています。

「豊臣秀吉奉行人連署禁制」の書かれた時期は近世、丁度戦国時代の狭間とお伝えしましたが、色々な学説がある中の一つとして、秀吉の九州平定がいわゆる中世的な社会と江戸時代以降に続く近世的な社会との境目であるといわれています。この古文書は中世以降の書き方である、内容を「一～ 一～」と書き、その後の日付、名前、花押の順で書く形をとっておりますので、形態としては中世文書となります。中世文書は現存するものが非常に少なくなっておりまして、こちらに関連する文書としては、福岡県内では嘉麻市大隈町に現存しているものがございます。嘉麻市大隈町の文書は森壱岐守、浅野弾正小弼が連署しており、決め事を守らなかった時には自分達が罰するという内容が書かれているのですが、肝心の禁じた内容自体は他の文書に書かれており、その文書は消失しております。内容・場所・誰が出したかが書かれているものは、こちらの「豊臣秀吉奉行人連署禁制」の資料だけとなります。非常に虫食いも少なく、状態の良い資料となっております。

「仕渡ス書物之事 写」ですが、印鑑がないため写しと言われております。争い事等が起きた時に文書を見て確認できるように、取り決めた内容をそれぞれの村が持っていたのですが、それを写したものだと思われまして。虫食いも1箇所しかございませんので、こちらも非常に状態の良い資料となっております。

今日上げております2点は指定となりましたら、令和4年4月29日から市指定化記念展を開催し、奴国の丘歴史資料館の特別展示室で展示を行う予定です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

○安本委員

この文書は本人が書いたのですか。

○山崎文化財課主任

文書の内容については書く専門の人がおりましたのでその人が書いて、花押は本人が書いております。

○安本委員

那珂郡という所は、今で言う那珂川市になるのでしょうか。

○山崎文化財課主任

福岡市南部の一部と那珂川市、春日市になります。春日市では、現在の行政区の須玖北、須玖南、岡本や桜ヶ丘辺りになります。

○扇教育長

それでは第23号議案 春日市指定文化財の指定について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第23号議案 春日市指定文化財の指定について、全員賛成をもって可決いたしました。

(2) 第24号議案 「令和4年度エデュケーションかすが」の作成について

○扇教育長

次に、第24号議案 「令和4年度エデュケーションかすが」の作成について、事務局から説明をお願いいたします。

○藤井教務課長

それでは、第24号議案 「令和4年度エデュケーションかすが」の作成について説明いたします。提案理由でございます。令和4年度の春日市の教育行政に係る施策及び事業の総合的及び計画的な推進の指針とし、保護者、教職員及び自治会等に広く周知するためのリーフレットを作成するに当たり、教育に関する事務の管理及び執行の基本方針について決定する必要がある、これがこの議案を提出する理由でございます。

エデュケーションかすかの位置づけでございますが、令和3年度から令和7年度までの5か年計画である、春日市教育振興基本計画に基づきます1年間の単年度計画として位置付けています。また、教育委員会のPDCAサイクルの「PLAN（計画）」に位置付け、これに基づき事業を実施し、年度終了後に点検評価を行うものでございます。

1月21日に開催いたしました教育委員懇談会において、事前に委員の皆様から御意見をいただき、事務局で再度精査したものを今回議案として提出させていただいております。

なお、懇談会にて同じくご意見いただきました「令和4年度エデュケーションかすかの体系図及び達成度「4」の要件」につきましては、次回3月定例教育委員会議にて説明さ

させていただきます。

教務課からの説明は以上でございますが、地域教育課、学校教育課の部分で変更がございますので、変更点を各課長から説明させていただきます。

○市場地域教育課長

地域教育課の変更点をご説明いたします。中面の、**1** 共育（共に育てる）の推進 **2** 家庭教育力の向上支援 **2** 家庭におけるこどもの基本的な生活習慣の確立の項目である眠育の推進でございます。1月の懇談会で学校教育と家庭教育の連携について記載してはどうかというご意見をいただきましたので、こちらに「学校と家庭が連携した」という文言を追加しております。また、同項目の家庭教育啓発事業の企画・実施を行う中で、学校教育と家庭教育の連携について留意しながら、今後検討していきたいと考えております。地域教育課の説明は以上です。

○今福学校教育課長

学校教育課の変更点をご説明いたします。**2** 学校教育の充実 **2** 児童生徒の心と体づくりの推進 **1** 豊かな人間性の育成 **1** 豊かな人間性の育成の一番上の項目に、世界水泳の記載がございましたが、こちらが延期をされておりますので、世界水泳の文言を削除しております。

また、1月の懇談会でご意見いただきました2点についてご説明いたします。1点目が、**2** 学校教育の充実 **2** 児童生徒の心と体づくりの項目に、性教育に関する項目を加えてはどうかというご意見をいただいております。こちらについては、教育課程の中で、小学校4年生の保健体育、それから自然教室や修学旅行の前に、必ず各学校で性教育に関する取組を行っております。またデートDVについても、福岡教育事務所の方で、各学校を巡回して講習会を組み込んでおります。そのようなことを踏まえまして、エデュケーションかすかすの中で取上げることは見送りたいと考えております。各学校において、既にしっかりと取り組んでいると認識しております。2点目が**2** 学校教育の充実 **4** 安全・安心な教育環境づくりの項目において、小学校1年生の交通安全の指導が必要ではないかのご意見をいただいております。全くもってそのとおりでございます。データでも小学校1年生の事故が一番多いということが分かっております。現在、保幼小の連携として、就学前の時期から小学校への繋ぎの部分の協議を始めているところでして、ここで何らかの取組ができないかと考えております。保幼小の連携が明らかになった段階で、何らかの取組をエデュケーションかすかすに記載できるかと思っております。令和4年度は、今取り組んでいることを小学校のスタートカリキュラムや保育園幼稚園でのアプローチカリキュラとして位置づけ、紐付けるような形で見える化をしていきたいと検討しております。一部の園

ではアプローチカリキュラムとして、通学路を歩いてみるという取組も行っているそうです。そのような取組を拾い上げて、小学校と連携した取組として記載していきたいと思っております。説明は以上です。

○扇教育長

ただいま説明のありました議案について審議をいたします。質疑はございますか。

○魚屋委員

裏面に記載してある「コミュニティ・スクールの取組例」について、黙働清掃を挙げている学校がありますが、黙働清掃はどの学校でも行っている取組なのでしょうか。

○市場地域教育課長

取組例として記載のある学校のみ取組ではございませんけれども、取組例として記載のある学校は、こちらの文面を各学校から提出いただいた時に、特に取組例として挙げたいとのことでしたので記載しております。

○魚屋委員

以前家庭教育学級の公開講座で、掃除のときに音楽を流してサビの時には清掃の手を止め踊るというダンシング清掃の取組をお伺いしたのですが、とても成果が出ているとのことでした。どこにでも当てはまることではないとは思いますが、これを聞いた時に良い取組だなと感じました。

○藤井教務課長

児童生徒が給食や掃除の時間等において、これをしてみてはどうかと自分達で工夫しながら、美味しくご飯を食べたりしっかり管理しながら掃除を行ったりしております。その一つの例として、学校によって残食が多い学校と少ない学校とがありまして、何故残食が多いのか色々分析していく中で、必ずしもこれが原因であると特定している訳ではないのですが、残食が多い、ある学校では給食の時間に食育に関するビデオを流していたのですが、それを見ることに気をとられ食べるのが遅くなり、逆に残食に繋がったという事例もございます。良かれと思って実施していることがどのような効果が出ているか、それぞれで結果として各学校出てきていると思います。例えば黙働清掃をした方が効果があるのかどうか、それぞれ学校でも分析していると思いますし、教育委員会としても、影響があるのではないかと考えられる事は、学校の方にも相談しております。そのような一つ一つの取組がどういう成果が出てきているか、学校と分析しながらこれからも対応していこうと考えております。

○染原委員

昨今のコロナウイルス感染症対策として黙食を行っていると思いますが、黙働清掃は感染症対策とは別のものと考えてよろしいのでしょうか。

○市場地域教育課長

コロナウイルス感染症によって黙食が取り入れられておりますが、黙働清掃はそれ以前から行われております。しっかりと心を込めて、集中して掃除をしようということで取り組まれています。

○扇教育長

裏面の「コミュニティ・スクールの取組例」は中学校ブロック毎に並んでいますが、取組がブロック毎で少しずつ違っているのも、より分かりやすく記載した方が良いのではないのでしょうか。

○市場地域教育課長

エデュケーションかすが内面に記載しておりますが、今年度から各中学校ブロックの、9年間の教育活動一覧のパンフレットを作成しようとしております。それらを作成する中で、中学校ブロックの特色についても明らかになってくるのではないかと考えております。今後3年間で6ブロック分を作成する予定にしております。

○扇教育長

それでは第24号議案 「令和4年度エデュケーションかすが」の作成について、ただいまより採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○扇教育長

全員賛成でございます。よって、第24号議案 「令和4年度エデュケーションかすが」の作成について、全員賛成をもって可決いたしました。

【第3 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

教育長報告でございます。ご存知のとおり、春日市は新型コロナウイルス感染症陽性者

が連日100名を超える状況でございます。これまで延べ3千人近くが感染しており、春日市の人口を11万人として計算すると、凡そ35人に1人は感染した経験があるということになります。また、今回の第6波は小学生の感染が非常に多く、学級閉鎖等が相次いでおります。最初は家庭内感染が多かったのですが、最近見られることは、子ども達が遊んだり運動したりして、動いてきついでマスクを取ってしまうと、その中で1人陽性者が出ると立て続けに陽性者が出たりするようです。運動も、ドッジボール等距離を取って遊べるものではあまりそのような話は聞かないのですが、一つの対象を追うような競技であるとその傾向が強いと感じております。かといって、スポーツ団体等はきちんと指導されているので、その中での発生は少なく、子ども達が遊ぶ中でそれが起きているようです。また、以前は親から子どもへの感染が多かったのですが、最近は子どもから親への感染に切り替わりつつあるのではないかと感じます。感染者数も中学生より小学生の方が多く、小学校は昨日28クラスが学級閉鎖になっております。

また、中学校3年生は先日対面授業に切り替えましたが、公立推薦入試等が終わるまでオンライン授業をする中で、私立入試や公立の特色化選抜、推薦入試については殆どの生徒が希望する学校を受験することができております。現在は対面授業に戻しておりますので、公立一般入試が近づいてまいりましたら対応していきたいと考えております。

○染原委員

いきいきプラザにいますと、保育園や幼稚園の情報も入ってくるのですが、頻繁に陽性者が出たという連絡が来る園もあれば、全く来ない園もあるように感じます。これは小学校も同様ではないかと思えます。何か取組をしているのかは分かりませんが、なりやすい学校となりにくい学校の差は何であろうかと思えます。毎日閉鎖の情報が入ってきており、小さい子がここまで感染することは去年までのコロナウイルス感染症にはなかったことではないかと思えます。

○今福学校教育課長

陽性者が少ない学校では、保護者が児童生徒の体調が少しでも悪いと学校を休ませていることがあるのかなと校長はおっしゃっていました。

(2) 教育委員報告 なし

(3) 事務局報告

事務局報告 ア 各種審議会等の実施報告について

○扇教育長

次に事務局報告です。ア 各種審議会等の実施報告について、事務局から報告をお願いいたします。

○市場地域教育課長

地域教育課でございます。令和3年度 第5回社会教育委員の会議のご報告です。令和4年1月21日に行われております。内容につきましては記載してあるとおりでございますが、現在提言書を作成しております。今年度末に完成の予定でございます。内容につきましては、多様化する社会教育の支援に向けてということで、家庭教育を中心とした冊子を現在作成中でございます。完成しましたら教育委員会にてご報告をしたいと考えております。

○高田文化財課長

文化財課でございます。春日市文化財専門委員会（令和3年度第2回史跡須玖岡本遺跡調査研究部会）を開催しております。日時は資料のとおりです。議題及び審議の結果についても記載のとおりです。主に、令和4年度以降の須玖岡本遺跡の調査につきましての御指導をいただいたところです。報告は以上です。

(4) 主要行事報告

○扇教育長

主要行事報告について、報告がありましたらお願いします。

○高田文化財課長

2月の主要行事報告について、1月29日から開催しております民俗企画展「はかる～算術書から紐解く春日の民具～」ということで、3月13日まで企画展の方で展示をしております。本日、企画展の方に配置しております図録を皆様方の手元に配布させていただいております。特に江戸時代の算術書の展示をしておりますので、お時間ございます時には是非ご覧いただきたいと思っております。

○市場地域教育課長

同じく2月の主要行事につきまして、かすが家庭教育学級の閉講式を2月22日に予定しておりましたが、小学校中学校で学級閉鎖等が続いておりまして、保護者の方も参加が難しい方が多いということで、3月までに延期を予定しております。家庭教育学級につつま

しては、オンラインに変更した回もございますが、ほぼ予定どおり開催ができております。最後ですので、是非集まりたいということで、延期をすることといたしました。報告は以上です。

【第4 調整事項】

- (1) 3月定例教育委員会議の日程について
令和4年3月30日（水） 午前9時 決定
- (2) 3月臨時教育委員会議の日程について
令和4年3月24日（木） 午後4時30分 決定
- (3) 4月定例教育委員会議の日程について
令和4年4月27日（水） 午後2時 予定
- (4) 4月定例教育委員会議の日程について
令和4年4月27日（水） 午後3時 予定

午前10時25分 閉会

議事録署名

氏名 _____ 印

氏名 _____ 印